

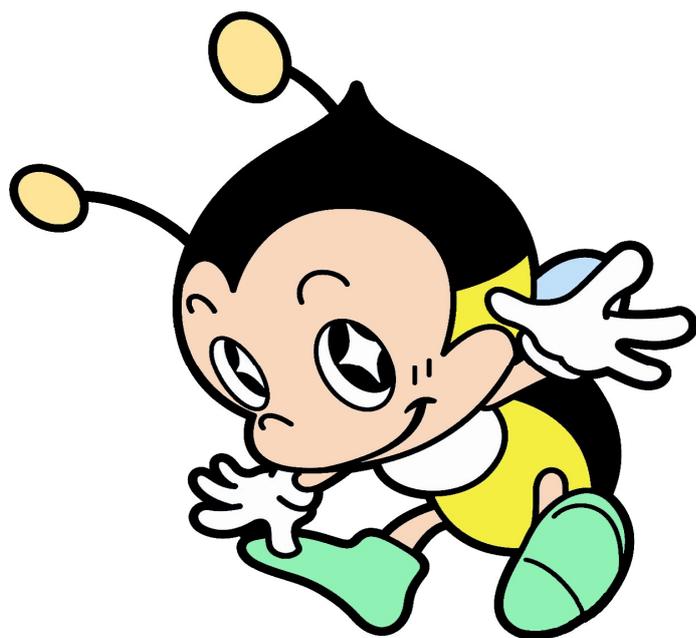
令和8年度版

---

# 安八町放課後児童クラブ

## ご利用のしおり

---



～ あいのあるまち ～  
Anpachi

安八町役場 こども家庭課

## 目 次

内 容	項
1. 放課後児童クラブの目的 2. 対象となる児童 3. 開設場所 4. 開設日および開設時間等 (1)通年教室 (2)ホリデー・サポート・スクール(H・S・S) (3)土曜日教室	2
5. 延長利用について 6. 申請受付について (1)受付期間 (2)受付場所 (3)申請に必要なもの (4)申請書等の配布場所 (5)利用決定について	3~4
7. 保育料について	4~5
8. 保育料の納付方法 9. 保育料の減免について	5
10. 保護者の方へお願い (1)入退室について (2)持ち物について	6~7
11. 各教室の所在地および連絡先等 ◇名森教室 ◇牧教室 ◇結教室	8 9 10
12. こんな時は、どうするの？	11



## 1. 放課後児童クラブの目的

留守家庭児童の健全育成と保護者の就労・子育て支援を目的に、児童の遊び場および生活の場として開設します。

※学習的な指導は行いません。

※申し込みにあたっては、なによりも**児童の気持ち**を大切に、家庭内で十分に話し合ってくださいようお願いいたします。

## 2. 対象となる児童

町内小学校の1年生から6年生までの児童で、放課後および学校休業日(長期休業)に毎月15日以上留守家庭であり、児童の世話をする人がいないこと。(保護者の労働等で、勤務時間が1日4時間以上で午後3時以降まで勤務している)また、その状態が3ヶ月以上継続すること。

※真に必要な方のため、上記対象から外れた場合にはすみやかにご退室いただきますようご協力をお願いします。

## 3. 開設場所

教室名	対象児童	対象学年	開設場所
名森教室	名森小児童 (通年、H・S・S 共通)	1～6年生	名森小学校 1階①
			名森小学校 1階②
牧教室	牧小児童 (通年、H・S・S 共通)	1～6年生	牧小体育館 2階 ※人数により変更となる場合もあります。
結教室	結小児童 (通年、H・S・S 共通)	1～6年生	結の郷(てるて)
			結の郷(おぐり)

## 4. 開設日および開設時間等

### (1)通年教室

○放課後(始業式・終業式を含む)……………下校時間から午後6時30分

○学校行事等の振替休業日、長期休業日……午前8時30分～午後6時30分

### (2)ホリデー・サポート・スクール(H・S・S)

○長期休業日(春休み・夏休み・冬休み)……午前8時30分～午後6時30分

### (3)土曜日教室(結教室のみで共同開設)

○午前8時30分～午後6時30分

### 《休室日》

①日曜日および国民の休日に関する法律に規定する休日

②お盆休み:8月13日から8月15日

③年末年始:12月29日から1月3日

④その他 安八町役場こども家庭課が必要と認めた日

### 【休室となる例】

気象警報(暴風・大雨・洪水・暴風雨・大雪・津波)、震度5以上の地震発生および地震警戒宣言が発令中または発令する恐れがあるとき、インフルエンザ等の感染症で学校の出席が停止された場合など、基本的には警報発令等により、学校が休校になれば休室となります。

## 5. 延長利用について

【通年、ホリデー・サポート・スクール共通】申込者のみ

- 朝延長……午前 7 時 30 分から午前 8 時 30 分(学校休業日のみ)
- 夕延長……午後 6 時 30 分から午後 7 時

## 6. 申請受付について

放課後児童クラブ、ホリデー・サポート・スクールを利用するには、1 年ごとに申請が必要となります。自動更新ではありません。

### (1) 受付期間

**令和8年1月13日(火)から令和8年1月30日(金)**  
(ただし土日祝日はのぞく)

### (2) 受付場所

こども家庭課(安八町役場 1 階)または放課後児童クラブ各教室

### (3) 申請に必要なもの

- ①入室申請書(入室児童ごとに提出)
- ②児童個人票(入室児童ごとに提出)
- ③事業所の勤務状況証明(兄弟姉妹で入室の場合は 1 組)

※学生以外の家族全員分が必要です。

※こども園に兄弟姉妹が在園で、就労証明書を提出されている方は不要です。

※勤務状況証明が提出できない方は、下記の書類を提出してください。

確定申告書の写し・介護証明書・介護保険証の写し・身体障害者手帳の写し・  
医師の診断書・学生証の写し

(この他に理由がある場合は、ご相談ください)

- ④送迎確約書(兄弟姉妹で入室の場合は 1 組)
- ⑤誓約書・同意書(兄弟姉妹で入室の場合は 1 組)
- ⑥口座振替依頼書 (すでに提出されている方は不要です)

※納税証明書・所得証明書の提出は不要ですが、こども家庭課が必要と判断した場合は収入・資産・課税状況等について公簿等の調査を関係各課に依頼する場合があります。

#### (4)申請書等の配布場所

- ・放課後児童クラブ 各教室
- ・安八町役場 こども家庭課
- ・各こども園



#### (5)利用決定について

- ・利用が決定した時は、3月中旬までに入室決定通知書を交付します。
- ・定員を超えた場合は、低学年の児童から優先入室とします。  
学年が同じ場合は完全な留守家庭を優先し、同じ条件の場合は、勤務終了時間の遅い方を優先します。
- ・利用者が10人に満たない教室は休室となることがあります。
- ・定員に空きがある場合にのみ、年度途中からの利用を受け付けますので、申請書等を添えて利用申請を行ってください。

## 7. 保育料について

保育料は、1日も児童クラブへ来ていない場合も、通年教室は毎月、ホリデー・サポート・スクールは申請期間の保育料を納付していただきます。  
利用を取りやめる場合は、**前月 15 日**までに、**退室届**の提出をしてください。  
ホリデー・サポート・スクールはキャンセルの手続きを行ってください。  
月の途中での利用形態(通年から H・S・S、延長利用)の変更はできません。  
**利用変更希望月の前月 15 日**までに変更届を提出してください。

利用形態の変更が、ロゴフォームからできるようになりました。  
QRコードを読み込んで手続きしてください。

【放課後児童クラブ変更事項届】

【放課後児童クラブ退室届】



<https://logoform.jp/f/mi9LX>

<https://logoform.jp/f/HWqWd>

#### 【通年利用者】

○平日……月 額 4,500 円(ただし、長期休業期間中は下記のとおり)  
夕延長……月 額 1,000 円(申込者のみ、月ごとに加算)

長期休業期間中	朝延長	午後 6 時 30 分まで
7 月(月額)	500 円	6,000 円
8 月(月額)	1,500 円	6,000 円
冬休み・3 月・4 月(月額)	各 500 円	各 4,500 円

## 【ホリデー・サポート・スクール(H・S・S)】

○長期休業期間のみ開設

長期休業期間中	朝延長	午後 6 時 30 分まで	夕延長
夏休み(月額)	2,000 円	9,000 円	1,500 円
冬休み・3 月・4 月(月額)	各 500 円	各 2,000 円	各 500 円

## 【土曜日利用】

※ただし、土曜日のみ利用申請はできません

土曜日	朝延長	午後 6 時 30 分まで	夕延長
各 1 回あたり	200 円	500 円	200 円

## 【傷害保険(スポーツ保険)の加入について】

①団体保険のため、入室決定されたすべての児童に加入していただきます。

※年額800円:個人負担

②令和8年4月30日(木)に口座振替となります。(4月に利用されない方、ホリデー・サポート・スクールの夏休み利用の方も同じです)

※ただし、年度途中で利用申請された方は、4月に口座振替できないため、最初の利用月の負担金と一緒に口座振替させていただきます。

③入室決定後に、利用を取りやめるなど、一度も利用がない場合であっても、保険料が発生します。返金はありません。(団体で一括申込みのため)

## 8. 保育料の納付方法

①保育料は原則として口座振替をお願いします。

②利用した月の末日に指定口座から引き落としさせていただきます。

月末が休日となる場合は、休日明けとなります。

※口座振替依頼書の未提出者は、納付書にて期日までに納付してください。

※保育料の納付を怠り、**催促してもなお1ヶ月以上滞納した時は、退室となります。**ただし、納付義務が消滅するわけではありません。

## 9. 保育料の減免について

下記に該当される場合は、保育料が免除されます。保育料の減免を受けようとするときは、安八町放課後児童クラブ保育料減免申請書を必ず提出してください。

①生活保護法に規定する生活扶助を受けている世帯

②準要保護児童として認定された世帯

※教育委員会に申請し認定された世帯

③災害等により保育料を納入することが困難と認められる世帯

※本人申請になります。申請されなければ保育料は減免されません。

※減免が決定した月の翌月から免除となります。

利用する月	申請時期および必要書類
令和8年4月 ～令和8年7月	令和8年3月末日までに申請書を提出してください。 ・保育料減免申請書・就学援助認定書の写し (年度の途中からのご利用については申請時に提出)

利用する月	申請時期および必要書類
令和8年8月 ～令和9年3月	令和8年7月末日までに申請書を提出してください。 ・保育料減免申請書・就学援助認定書の写し (年度の途中からのご利用については申請時に提出)

## 10. 保護者の方へお願い

### (1)入退室について

- ①お子さんに当日利用するかどうかを、しっかりと伝えてください。
- ②急病等、緊急時には利用時間内であっても早急にお迎えをお願いします。
- ③欠席する場合は、**前日の午後5時まで**に児童クラブへ「すぐーる」で連絡してください。

※「すぐーる」の登録方法は、教室ごとに別途お渡します。

※やむを得ず当日連絡する場合は、**午後2時以降**(ホリデー・サポート・スクール、土曜日は朝8時以降)に電話で各教室へ連絡をしてください。

※大切なお子様の所在を明らかにするため、**児童クラブを欠席または遅刻する場合は、必ず学校と児童クラブの両方へ連絡**をお願いします。

- ④仕事が早く終わったときや仕事がお休みの場合は、お子様と一緒に過ごしてください。
- ⑤熱があるなど、体調のすぐれない児童のお預かりはできません。また、インフルエンザ等で児童が在籍するクラスが学級閉鎖となった場合も同様です。
- ⑥いつもと違う方が児童のお迎えになる場合、必ず児童クラブへご連絡願います。(身元を明らかにする書類等の提示をお願いすることがあります)
- ⑦お迎えの際等、お子様が駐車場等でふざけて走ったりする場合があります。お帰りの際も、手をつなぐなど、交通事故等には十分お気をつけください。
- ⑧児童クラブへの通室がなくなってきたときは、必ず退室の手続きをしてください。

### (2)持ち物について 持ち物には必ず名前を記入してください

#### 【通年利用者】

- ①筆記用具
- ②ハンカチ
- ③ぞうきん(入室時に1枚)
- ④着替え

汚れたときなどのために季節に合わせたものをご用意ください。

下着・靴下・ビニール袋等も必要です。

- ⑤勉強用(方眼可)自由帳
- ⑥自習用教材(色鉛筆、読書の本、折り紙など)

※長期休業日・土曜日・振替休業日(平日の持ち物に加えて)

読書用の本、お弁当、お茶、ナフキン、はし、おやつ(P.7参照)

※①～⑤は必要です。

※④着替えは児童クラブで保管します。着替えを持ち帰ったら、補充分をビニール袋に入れてお持ちください。

※⑥自習用教材は、児童クラブでお預かりできます。  
(結教室は金曜日に持ち帰ります)

※ハサミは児童クラブで貸し出ししますので、持ってきてはいけません。

※牧教室利用者は、**上靴をご用意ください。**

### 【ホリデー・サポート・スクール利用者】

①筆記用具、自習用教材、読書用の本

②帽子(外遊び用として使用、学校の黄色帽子でも可)

③着替え(下着・靴下・ビニール袋等も含む)

④汗ふき用タオル

⑤ナフキン、はし

⑥お茶

⑦お弁当

※保冷剤を入れるなど傷まないよう、ご配慮願います。

⑧おやつ(下記参照)

⑨色鉛筆、お絵かき帳、折り紙などの文房具類

※ポケットにはハンカチ・ティッシュを入れてください。

### ⑩長期休業日・土曜日・振替休業日のおやつについて

放課後児童クラブで過ごす時間の長い、土曜日や長期休業日に持ってきていただくおやつは、以下の点にご注意をお願いします。

#### おやつの種類

○おやつ時間は30分間です。時間内で食べきれぬ量でお願いします。

○個別包装のもの

※おやつを小さめの袋に入れ、名前を記入してください。

食べ終わったごみを入れて持って帰っていただきます。



#### 持ってきてはいけないおやつ

○ガム・飴・チョコレートなど気温で変形、変質するもの

○手作りおやつ(食物アレルギー対策で持たせる場合は、ご相談ください)

○食べるためのスプーン等が必要なもの

(自分でふたが外せる、一口サイズのゼリーなどは可)

○スナック菓子などでこぼれやすいもの

○誤嚥の恐れがあるもの

○おまけつきのもの

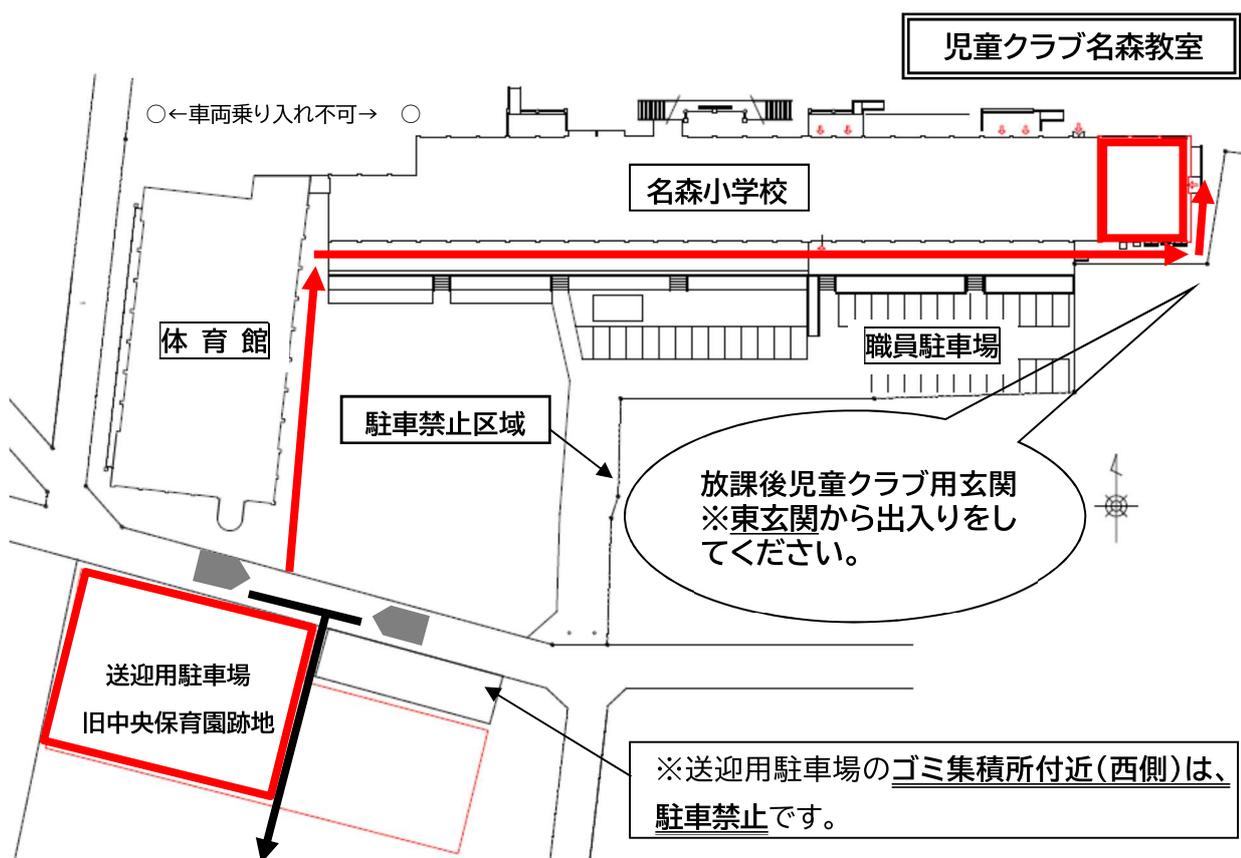


## 11. 各教室の所在地および連絡先等

### ◇名森教室

教室名	定員	所在地	連絡先
名森教室 (通年、H・S・S)	40人 (予定)	名森小学校 1階①	専用携帯 080-3079-9541 メール na.j.kulabu@gmail.com
	40人 (予定)	名森小学校 1階②	

※名森小学校(安八町大明神 40 番地) 0584-64-2016

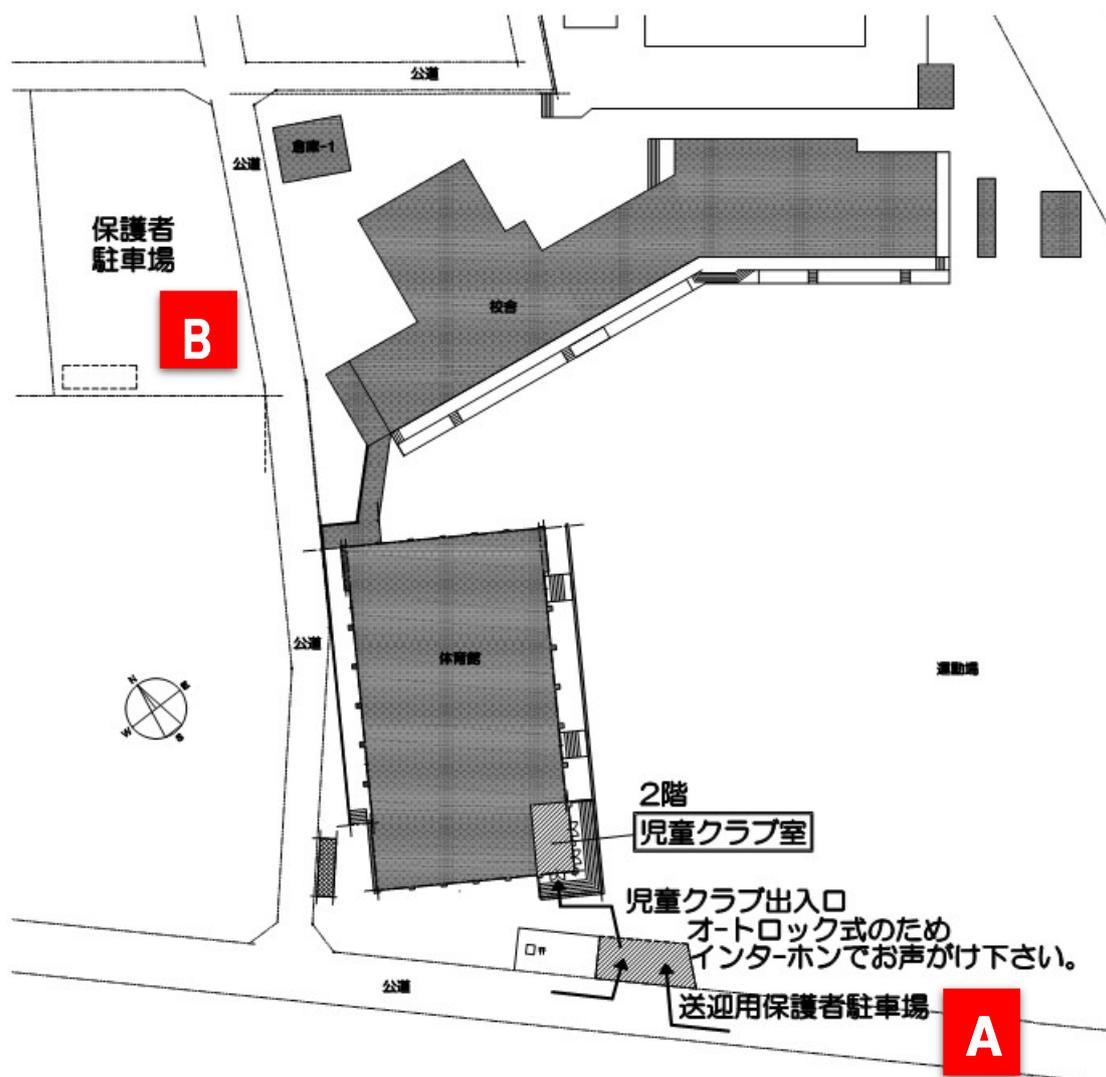


- ①保護者送迎車両は、旧中央保育園跡地駐車場へ停めてください。長期休業日(春休み・夏休み・冬休み)も小学校職員駐車場には停めないでください。
- ②見通しが悪い場所がありますので、送迎の際など交通事故等には十分お気をつけください。
- ③交通事故防止のため、保護者送迎車両の**一方通行**にご協力をお願いします。  
(北側から進入して、南側へ退出してください)
- ④交通ルール、施設を大切にすることなど、児童クラブからお子様に対し十分指導を行いますが、保護者の方からもご指導をお願いします。

## ◇牧教室

教室名	定員	所在地	連絡先
牧教室 (通年、H・S・S)	40人 (予定)	牧小学校体育館 2階	専用携帯 070-1220-1631 メール ma.j.kulabu@gmail.com

※牧小学校(安八町牧 2927 番地) 0584-64-5481



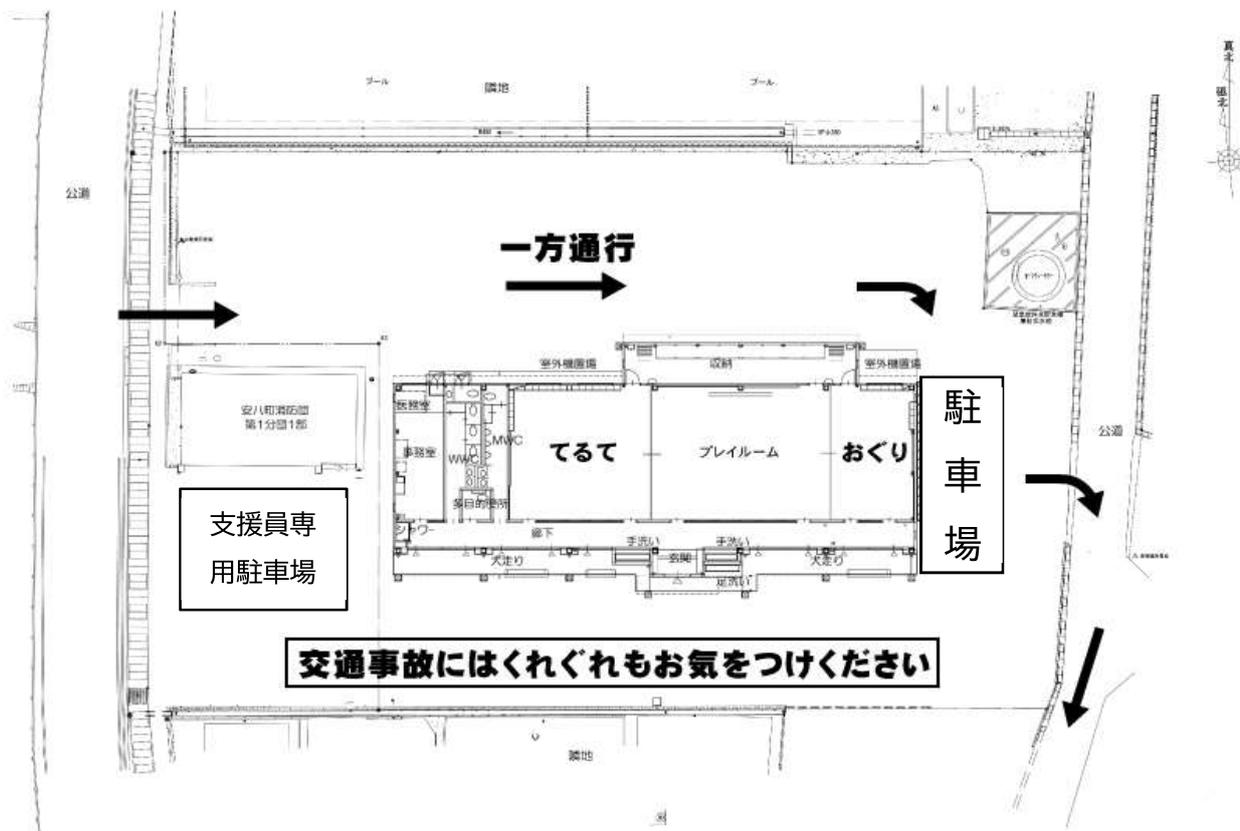
☆正門前の**駐車場A**は3台ほどのスペースしかありませんので、お迎え後は速やかに移動をお願いします。

☆**駐車場A**が満車の場合や、何かしらの理由でお子さんの引き渡し時に時間を要する場合は、**駐車場B**をご利用下さい。他の車等の通行の妨げになりますので、一時的にでも路上にはみ出しての駐車はしないでください。

## ◇結教室

教室名	定員	所在地	連絡先
結教室 (通年、H・S・S、 土曜日)	80人 (予定)	結の郷 (てるて)	専用携帯 080-3079-9542 メール mu.j.kulabu@gmail.com
		結の郷 (おぐり)	

※結小学校(安八町西結 1010 番地) 0584-62-3257



- ①保護者送迎車両は、結の郷東側駐車場へ停めてください。(妊産婦、車いすマークが表示してあるスペースもご利用ください。)
- ②見通しが悪い場所がありますので、送迎の際など交通事故等には十分お気をつけください。
- ③交通事故防止のため、保護者送迎車両の**一方通行**にご協力をお願いします。  
(西側から進入して、南側へ退出してください)
- ④交通ルール、施設を大切にすることなど、児童クラブからお子様に対し十分指導を行います。保護者の方からもご指導をお願いします。

## 12. こんな時は、どうするの？

Q	A
<p>児童クラブを欠席したい。</p>	<p><u>通年利用者</u>は、<u>学校と所属の教室の両方</u>へ、必ずご連絡ください。 (児童クラブはすぐーる可) <u>H・S・S利用者</u>は、<u>所属の教室または、安八町役場 こども家庭課まで</u>必ずご連絡ください。</p>
<p>年度の途中ですが、家で留守番できるようになったから/留守家庭では無くなったから、児童クラブに行くのをやめたい。 何か、手続きは必要ですか？</p>	<p><u>退室届の手続き</u>をしてください。 退室届は、各児童クラブの教室または、安八町役場 こども家庭課にあります。 (QRコード可)</p>
<p>年度の途中ですが、朝廷長/夕延長/土曜利用が必要/不要になりました。申請の変更はできますか？</p>	<p><u>変更届の手続き</u>をしてください。 変更届は、各児童クラブの教室または、安八町役場 こども家庭課にあります。 (QRコード可)</p>
<p>保育料の引き落とし金融機関の変更をしたい。納付書払いを、口座振替にしたい。</p>	<p><u>口座振替依頼書の変更</u>の手続きが必要です。 金融機関の<u>口座の登録印鑑</u>をお持ちの上、安八町役場 こども家庭課までお越しください。</p>
<p>児童クラブへのお迎えや、長期休業期間中の送迎は、教室まで必要ですか？</p>	<p>各児童クラブ支援員から、その日のお子様の様子等についてお伝えさせていただく事があります。お忙しい中、お手数ですが、<u>必ず、お子様のいらっしゃる教室まで送迎</u>をお願いします。</p>
<p>年度の途中で、勤務先が変更になりました。何か手続きは必要ですか？</p>	<p>申請書類③に、<u>再度、勤務先の証明が必要</u>です。 所属のクラブの支援員にお伝えください。 変更のための申請書をお渡ししますので、記入後、ご提出をお願いします。</p>

その他、ご不明な点やお困りの事がございましたら、安八町役場 こども家庭課または、児童クラブ 各教室へお問い合わせください。

安八町役場 こども家庭課 64-7101(直通)